

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	2670600424
法人名	有限会社 カスタネット
事業所名	グループホーム カスタネット
所在地	京都市左京区岩倉花園町401 (電話) 075-703-2470

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階
訪問調査日	平成20年11月20日
評価確定日	平成20年12月25日

【情報提供票より】(平成 20年 10月 10日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15年 3月 24日
ユニット数	1 ユニット
職員数	11 人
利用定員数計	9 人
常勤	4人
非常勤	7人
常勤換算	6.87 人

(2) 建物概要

建物構造	木造造り
	2階建ての 1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	60,000 円	その他の経費(月額)	25,400 円	
敷金	有(円)	無		
保証金の有無(入居一時金含む)	有(200,000 円)	有りの場合償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	200 円	昼食	500 円
	夕食	500 円	おやつ	120 円
	または1日当たり	1320 円		

(4) 利用者の概要(10月 10日現在)

利用者人数	9 名	男性	0 名	女性	9 名
要介護1	1 名	要介護2	1 名		
要介護3	6 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85 歳	最低	73 歳	最高	100 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	京都民医連洛北診療所
---------	------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当該ホームは、住宅街にある学生寮を改築され、玄関先にはベンチやテーブルが置いてあり、広い庭には季節の花がたくさん植えられ憩いの場になっています。ホームに入ると利用者の作品や生け花が飾られ、楽しそうな雰囲気の写真や利用者の当番表、1カ月の予定、食事メニューが壁にあり、利用者の生活感や季節感のある生活空間作りがされています。また、3か月に1回発行している「カスタネット便り」は、利用者の写真やコメントが多く盛り込まれアルバムのようにっており、家族からも喜ばれています。開放的で環境も良く、利用者に優しく理念通りの自由な暮らしやレクリエーションを大切に、地域の中でその人らしい生活が送れるよう毎日を穏やかに歩んでいるホームです。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価を受けて、介護計画書第1表を見直し、家族の希望や本人の希望を書き入れるように改善しました。評価の後は、会議で職員と話し合い改善に向けて取り組んでいます。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価は、管理者と職員が会議で話し合い一緒に作成し、改善に向けて取り組んでいます。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	家族や利用者、自治会長、老人クラブ会長、地域包括支援センター職員などが参加する運営推進会議を2ヶ月に1回開催しています。ターミナルケアについてや職員の入れ替わりなどホームの活動や、広報誌や月々の行事報告をしています。また、参加者からの意見交換を行い、サービスの向上に努めています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	ホーム玄関に意見箱を置いています。来訪時や運営推進会議に家族の参加があり話しやすい雰囲気づくりに努めています。また、メール交換をしている家族もあり、直接意見を聞く機会になっています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目④	自治会に加入しています。回覧板で祭りや敬老会、バザー、清掃活動などの行事を知り、参加しています。地域のボランティアの朗読会や生け花などの来訪があったり、音楽療法では近隣の方の参加もあり地域との交流を図っています。また、散歩では挨拶や立ち話をしたり、地域に溶け込み協力体制づくりに努めています。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所の理念として「束縛のない自由な暮らしと様々なレクリエーションに取り組み、行き先と元気で、その人らしい日常生活が送れるように優しいまなざしで支援します。」を職員全員で話し合い作りしました。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は事務所とリビングにいつでも見れるように掲げています。レクリエーションを通じてその人らしく地域を大切に積極的に行事に参加し、暮らし続けるため理念の実践に向けて会議やカンファレンスなどで話し合い取り組んでいます。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入しています。回覧板で祭りや敬老会、バザー、清掃活動などの行事を知り、参加しています。地域のボランティアの朗読会や生け花などの来訪があつたり音楽療法では、近隣の方の参加もあり地域との交流を図っています。また、散歩では挨拶や立ち話をしたり、地域に溶け込み協力体制ができています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価票は、会議で話し合い職員と管理者とが一緒に作成しました。職員は評価の意義を理解し話し合い改善に向けて取り組んでいます。前回の外部評価を受けて、ケアプランの書き方などが改善されました。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者や家族、自治会長、老人クラブ会長、地域包括支援センター職員などが参加する運営推進会議を2か月に1回開催しています。ターミナルケアについてや職員の入替わりなどホームの活動や、広報誌や月々の行事報告をしています。また、参加者からの意見交換を行い、サービスの向上に努めています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	左京区介護保険課と情報交換をしています。事業所連絡会に参加したり、ソーシャルワーカーの来訪があつたりそのつど相談や情報交換をしてサービスの向上に努めています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	3か月に1回「カスタネット便り」を発行しています。日常生活の様子や行事、外出時の楽しい様子を写真やコメントを添えています。また、メールでのやり取りや来訪時には、直接コミュニケーションを取り報告しています。金銭管理に関しては、毎月の請求書と立て替え分の領収書を添えています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム玄関に意見箱を置いています。来訪時や運営推進会議、ケアプラン更新時など家族から話しやすい雰囲気作りやコミュニケーションを取るよう努めています。ホームから地域行事への招待として、利用者や家族、職員と国際会館で懇親会をする予定です。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者は、働きやすい環境作りに努めています。離職者は少なく、職員と利用者が馴染みの関係ができており、新任の職員は、今までいた職員のフォローを受けてケアを行ない、馴染みやすく利用者へのダメージも少ない状況です。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月、協力医療機関の看護師を招いて医療に関することなどの勉強会をしています。また、行政から案内のあつた研修などの外部研修には積極的に参加できるようにし、参加した職員は報告書を残し伝達研修をしています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他のグループホームと交換研修をしています。また、3か月に1回のグループホーム会や事業者連絡会に参加し、困難事例や相談、情報交換しサービスの質の向上に取り組んでいます。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前には、見学に来てもらいリビングでお茶と一緒に飲んだり、自宅訪問をして家族や利用者から多くの情報を得ています。入居後は、見守りや声掛けを多くして少しずつ馴染んでもらえるように工夫しています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者と一緒に食事の準備から後片付け、掃除、洗濯干しなど、生活する中で昔の出来事などを聞きながら、出来ることをしてもらい、教えてもらう姿勢を大切に利用者を理解、尊重して何でも話し合える関係づくりに努めています。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を基にホーム独自のアセスメントシートを使用し、希望や意向を把握できるように努めています。日々の会話の中で利用者の「心と向き合う」という思いを職員は大切にしています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	センター方式やホーム独自のアセスメントシートを使用しながら、来訪時や電話で聞いた利用者や家族の希望、意向を取り入れ、会議の中で職員全員で話し合い、介護計画を作成しています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	サービス計画を家族と相談しながら見直しをしています。状態の変化があったときには随時見直しをしています。介護計画は3ヶ月毎に見直しを行っています。毎月ケア会議を行っていますが、担当職員のモニタリングは不定期、アセスメントの見直しは4ヶ月毎に行っています。	○	3ヶ月毎の介護計画の見直しに合わせて再アセスメントを行い、アセスメントとケア会議を基に介護計画を見直されることを期待します。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	遠方の家族の来訪時の宿泊や食事の提供、誕生日会の参加、家族が行けない通院などその時の状況や希望に応じた支援をしています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に相談し、利用前のかかりつけ医を継続している利用者もいます。提携医の往診が週に1回、訪問看護が週に1回、訪問歯科が月に1回あります。往診医とは、24時間携帯電話で連絡が取れ、安心して医療が受けられる体制を整えています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用前にホームの重度化の対応指針を書面で交わしています。今までに終末期の経験があり、往診医や家族、職員などと、その時の状況に応じた話し合いを持ち、方針を共有しながら対応しています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	丁寧な言葉使い、態度で接するように心がけています。職員の伝達事項は、利用者の名前はイニシャルで呼んだり、下の名前と呼ぶ場合は家族の了承を得るなどの配慮しています。記録物は、鍵のかかる事務所に保管しています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床から就寝まで、利用者のペースに合わせた自由な暮らしができるように、心がけています。利用者の得意分野を把握し、声掛けしながら希望に沿って支援しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	料理などができる利用者が多く、利用者の当番表があり、買い物から準備、後片付けまで利用者と一緒にしています。職員も利用者と同じものを食べ、自然な流れで声掛けや食事介助を楽しみながら食事ができるようにしています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	時間帯は15時30分からとなっています。夏場は毎日入浴される方がいたり、入浴剤を使用しながら体調やタイミングを考え、個々に合わせた入浴ができるようにしています。また、入浴ができない時には、足浴マッサージをしています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	料理などはできる利用者が多く、当番表を作り役割を持っています。料理や生け花、習字、縫物、木目込み、新聞紙でゴミ箱を作るなど、利用者一人ひとりができることを見極め楽しんでいます。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎日、車いすも利用して散歩に出かけるのが日課になっています。ドライブやコンサート、「ふるさと訪問」として自宅に行ったり利用者の希望に沿った外出ができるように支援しています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は鍵を掛けることの弊害を理解しています。利用者の状況で、安全優先を心がけ鍵をかけることはありますが、ドアを開けるとメロディーがなるような工夫をしながら鍵をかけないケアに取り組んでいます。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回、消防訓練をしています。1回は消防署立会の下に夜間想定で行い、後の1回はホーム独自で実施しています。また、年に1回、地域の避難訓練に参加しています。地震の話などを通して地域の方にホームの状況を知ってもらい、協力体制を整えています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎回の食事や水分量の目標量を確認しながら記入しています。毎月の体重測定や健康診断で利用者の栄養状態を把握しています。献立はその日に決めていますが、昼食はボリュームのあるようにし、夜は魚を中心に野菜が多く取れるようバランスよく食事ができるように工夫しています。また、献立を振り返りバランスの確認をしています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングでは、行事の写真や生け花、ぬいぐるみ、人形、季節に合わせた貼り絵などを飾り、季節感や家庭的な雰囲気があります。また、天井はアーチ状で空模様の壁紙が貼られ圧迫感がないような工夫がしてあったり、ひと休みできるようソファを配置したり、居心地よく過ごせるようにしています。また、窓からの景色は、田園風景や山が見え季節が味わえるものとなっています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室前には、利用者がわかるような目印や写真が貼られたり暖簾を下げたりしています。居室内はベッドや筆筒、鏡台、テーブル、仏壇など、今まで大切に使用していたものを持ち込んでもらい、家族と相談しながら居心地よく過ごせるように工夫しています。		